

裁判員制度は順調つてホントにいえるの?

5月21日、普通の市民が刑事裁判に参加する「裁判員制度」が施行されて丸3年が経過した。「司法改革の目玉」として始めたこの制度では、これまでに約2万8000人の市民が裁判員に選ばれ、3690人の被告に対して判決が言い渡された。

「比較的順調に運営されてきたということができると思います」(最高裁判官ホームページより抜粋)

このコメントは、5月3日の憲法記念日を迎えるにあたり、竹崎博允・最高裁判所長官が出した談話の一部である。

しかし、裁判員制度は本当に順調といえるのか?

今年1月から2月に最高裁が実施した「裁判員制度の運用に関する意識調査」(回答数2000人)によれば、「裁判員として刑事裁判に参加したいか」の質問に対し、42・3%が「あまり参加しない」、41・1%が「義務であっても参加したくない」と回答している。つまり、国民の約83%が「裁判員をやりたくない」と思っているのだ(28ページの図を参照)。

「裁判員制度はいらない」(講談社プラスアルファ文庫)の著者である高山俊吉弁護士が指摘する。「裁判員法」が成立したのが2

ヤジ狩り。を繰り返していたという事件だ。9月16日、千葉地裁は3人に懲役8~16年の有罪判決を言い渡したのだが、被告人Aの弁護を担当した萩原得賞弁護士が裁判の印象をこう語る。

「事実関係が争われなかつたこともあるのでしょうか、裁判が完全にセレモニー。と化していました」

その理由として、まず、法廷での審理の前に、争点や証拠などを裁判官だけによる通常の刑事裁判では1件の事件について少なくとも150~160枚ほどの証拠資料が作成されるというが、この裁判では14件すべてで150枚ほどの「捜査報告書」にまとめられた。つまり、通常の10分の1程度に圧縮されたのだ。

「量刑(刑の重さ)を決める上で重要な、犯行に至った背景や犯行時的心情などはほとんど記載されず、被害の結果と時系列に従つて記載された犯行態様だけが一覧表に整理されていました」(萩原弁護士)

統いて、法廷での審理は、公判前整理手続で組まれた、5分刻みの「審理計画表」どおりに進行していました。

「約40分ごとに1回、休憩が入り

制度開始から3年で八方塞がり!?
市民感覚が反映される余地は少なく、
裁かれる被告人は二の次、
国民の8割が不参加を希望……

裁判員制度つてホントに必要なのか?



最高裁は制度施行前の2005~06年度、21億6000万円もの予算をかけてタウンミーティングを開催したり、広報ビデオを制作したりして国民の理解を得ようと努めた。しかし、いまだに国民の約83%が裁判員をやりたくないと考えている。予算のムダ遣いに終わった

と裁判員制度を宣伝してきた。しかし、「人を裁く」ということはそう簡単なものではない。ましてや裁判員ともなれば、事件現場の凄惨な証拠写真を見ることが、「死刑」の判決に加わる可能性もある。多くの市民が尻込みしたとしてもおかしくはない。

また、裁判員を辞退する人も続いている。裁判員候補者として選定された約31万人のうち、裁判所から「呼出状」を送られた人は約23万人。だが、選任手続の日に出頭した人はその半数以下の約11万人(制度施行から今年3月末まで。裁判員になるまでの手続きは、下の注を参照)なのだ。

裁判員は「国民の義務」だ。

「70歳以上」「学生」「病気や家族の介護」「重要な仕事に支障がある」など正当な理由がなく、選任手続きに出頭しない場合は「10万円以下の過料」という罰則規定まである。それでも、事前に辞退を認められた人を含め、呼び出しを受けた人の半数以上が選任手続きに出頭しなかつたことになる。

さらに、ある裁判員裁判では、呼出状が送られた100人近く候補者のうち、選任手続きの日に出頭したのがたったの18人。このうち9人の辞退が認められ、残る9人全員が裁判員6人、補充裁判員3人に選ばれた裁判もあったという。

裁判所はさぞ、ヒヤヒヤ。したに違いない。

刑事裁判の「主役」が裁判員でいいのか?

昨年9月、千葉地裁で連続強盗・強盗致傷事件の裁判員裁判が行われた。3人の被告人が14件のオ

004年5月です。それから約8年。また、制度施行から3年近くたった今年初めでも、なお国民の約83%が裁判員をやりたくない」と考えているのです。国策として推進される制度として、こんなに長い間、国民の間に定着しない例はほかにないと

無理もない。最高裁判は「法律の知識がなくともいい。普通の市民の常識を生かしてください

度に異を唱える声が出始めた。昨年の暮れ、中部地方のある裁判所と裁判員経験者6人による意見交換会が行なわれた。会を取材していた記者が最後に「仮にあなた方が被告になつたら裁判員に裁かれたいと思うか?」と質問したところ、6人中5人が「裁かれてたくない」と答えただとう。

裁判員経験者がなぜ「NO」と答えたのか。裁判員裁判に大きな問題があると考えたのは間違いないだろう。

裁判員裁判はどう行なわれ、どこに問題点があるのか。ひとつ裁判員裁判を例に挙げて考えてみたい。

では、裁判員裁判はどう行なわれ、どこに問題点があるのか。ひとつ裁判員裁判を例に挙げて考えてみたい。

強盗致傷事件の裁判員裁判が行われた。3人の被告人が14件のオ